

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝
営業時間:9～17時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>

2020年
(令和2年)
7月27日
第1068号

コロナで売上減の事業者へ～ 家賃支援給付金 受付開始

○ WEB 申請 ○ 窓口申請 「申請サポート会場」が大宮区仲町(大宮駅東口徒歩4分)に開設されました

【支給対象】 下記①②③すべてを満たす事業者

- ① 2019年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業継続を望む中小企業及び個人事業者
- ② 5月～12月の売上高について、1ヵ月で前年同月比▲50%以上または連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上
- ③ 事業のために占有する土地・建物の賃料支払いがある

駐車場や倉庫、個人事業主の住居兼事務所で事業用として税務申告している部分も支給対象です

※下記の取引は支給対象外

- ・ 転貸(又貸し)を目的とした取引。
- ・ 貸し主と借り主が実質的に同じ取引(社長が自分の会社に貸している、など)。
- ・ 貸し主と借り主が夫婦または一親等以内の取引。



【給付額】 支払賃料×2/3の6倍(法人最大600万円 個人最大300万円)※細かな算定法は経産省HPを参照

【必要書類】 ☆誓約書 身分証明書(個人の場合) 対象月の売上台帳等 通帳の表紙と1、2ページ目

2019年分の申告書控え(法人は事業概況書も)(個人の青色申告者は青色決算書も)

直前3ヵ月間の賃料支払いを証明する書類(通帳の写し、振込明細書など)

賃貸借契約書(無い場合は「☆賃貸借契約等証明書」)(☆印の書類はホームページからダウンロードします)

【申請窓口】 完全予約制 予約電話 0120-150-413

埼玉会場 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2-26 富士ソフトビル TKP 大宮ビジネスセンター

※窓口申請の場合は事前に「申請補助シート」をホームページから印刷して記入し、会場へ持参します。印刷が困難な場合は会場に印刷した用紙があるので事前に取りにいきましょう。

【申請期間】 2021年1月15日まで



支給が決定されると、大家さん(貸し主)にも通知が届きます。事前に大家さんへ「家賃支援給付金を申請します」と連絡しておくとい良いでしょう。

申請要領の詳細は経産省のホームページで確認してください

「電力データ」ってご存知ですか

電気事業法の改定で、これまで禁止されていた家庭の電力データのビジネス利用が可能になります。電力データとは全世帯に設置が進められているスマートメーターから取得できる個人情報のことです。財界、大企業は電力データを他データと掛け合わせるにより、見守りサービス・不動産管理などの新ビジネスの立上げを目論んでいます。経済産業省は電力データ提供にかかるコストを60億円から100億円、システム運用コストを年間7億円から10億円と試算しています。そして、そのコストの回収方法について全消費者が負担する電気料金に上乗せすることを検討しています。大企業のもうけをあげるためにかかる費用を消費者に負担させようしているのです。コロナ禍での火事場泥棒的なやり方です。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》新型コロナや災害、悲しいニュースも多い昨今ですが、そんな中でも希望を捨てずに前向きに、共に生きて歩んでいきましょう。

おおみや診療所 日曜健康診断

- ・ 8月23日 ・ 9月13日
- ・ 9月27日 ・ 11月1日

健診希望者は、診療所に直接予約をしてください。

TEL:048-624-0238

《大宮民商 予定表》

8/5(水) 三役会 12:00～

8/18(火) 婦人部会 13:00～

さいたま市の「緊急経済支援金」、埼玉県の「休業支援金」、国の持続化給付金・家賃支援給付金など、事業者向けの給付金は、**事業上の雑収入(消費税は不課税)**となり、**所得税の課税対象**となります。忘れずに記帳しましょう。

収支内訳書が無くても申請できるようになった！ **さいたま市 緊急経済支援金 10万円**

内容	市内に本社がある小規模法人と、市内で事業を行い住民登録のある個人事業主に支給。※市税の滞納が無いこと。 ※令和2年4月7日以前から市内で事業を営んでおり、申請後も引き続き市内で事業を営む意思があること。
申請期限	8月28日まで
受付方法	簡易書留で郵送（書類は市役所と大宮・浦和・中央・岩槻区役所で配布。市のホームページからダウンロード可）
必要書類	<p>法人<input type="checkbox"/>令和元年分の法人税 確定申告書 別表一の控え（税務署の受付印があるもの）と、法人事業概況書（両面）の控え <input type="checkbox"/>登記簿謄本（発行3カ月以内）または法人設立届の控え</p> <p>個人<input type="checkbox"/>身分証明書（運転免許証、健康保険証など） <input type="checkbox"/>確定申告書 第一表の控え（令和元年分。税務署の受付印があるもの） <input type="checkbox"/>税務署に提出した開業届の控え（青色申告者は青色決算書で代替可）</p> <p>※白色申告で開業届を税務署に提出していない人は、下記3点が必要 <input type="checkbox"/>「個人事業主としての確認書（開業届未提出者用）」 <input type="checkbox"/>令和元年分の確定申告書 第二表の控えと、収支内訳書の両面（事業所得、不動産所得）の控え ※白色申告者で開業届の控えも収支内訳書も出せない場合は、事業実態を確認するための書類が必要 〔例〕 ☆帳簿、売上台帳などの写し（年間でなく、一部期間で可） ☆店舗、事業所等の写真 ☆受発注伝票、支払調書、依頼票（一部でも可） ☆業種別組合の組合員証の写し（〇〇業組合等）</p> <p>共通 <input type="checkbox"/>振込先口座の通帳の1・2ページ目 <input type="checkbox"/>許認可証等の写し（事業活動に必要な業種のみ）</p>



個人事業に最大100万円
中小法人に最大200万円

(国) 持続化給付金

内容	2020年1～12月のいずれかの月で売上が前年同月比50%以上減少している事業者へ支給。
申請期限	2021年1月15日まで
受付方法	<ul style="list-style-type: none"> 基本はWeb申請 (https://jizokuka-kyufu.jp) から Web申請の場合はメールアドレスを登録し、必要書類はjpegやPDFなどの画像データにする必要あり 窓口申請も有り（完全予約制）
必要書類	<p>●法人 <input type="checkbox"/>直近の確定申告書 第一表の控え（税務署の受付印があるもの） <input type="checkbox"/>直近の法人事業概況書の控え（2枚（両面））※無い人は民商へご相談ください。</p> <p>●個人 <input type="checkbox"/>身分証明書〔運転免許証（両面）〕〔マイナンバーカード〕〔住民票&健康保険証のセット〕…のいずれか <input type="checkbox"/>2019年分の確定申告書 第一表の控え（税務署の受付印があるもの） ※「収入金額等」の欄が空欄の人は民商へご相談ください。 <input type="checkbox"/>2019年分の青色決算書の控え（2枚）（表紙と月別売上が記載のページ）※青色申告の場合のみ</p> <p>●共通 <input type="checkbox"/>対象月の月間事業収入が分かるもの（「2020年〇月の売上」と明確に記載されているもの） <input type="checkbox"/>口座通帳の写し（表紙と表紙を開いた1・2ページ目の両方）※申請者本人もしくは法人名義のもの</p> <p>☆雑所得・給与所得での申告者は、業務委託契約書・源泉徴収票・報酬が入金された通帳などが必要。 ★2020年1月～3月創業の事業者は、税理士の署名入りの「収入等申立書」などが必要。</p>



Web申請できない人向け **持続化給付金 申請窓口 3種類の予約方法**

- ① Web予約…持続化給付金ホームページから
- ② 電話予約（自動音声） ☎ 0120-835-130
（右記載の会場コードを入力する）
- ③ 電話予約（オペレーター対応） ☎ 0570-077-866

会場コード	会場名	会場住所
1114	さいたま会場	浦和区高砂 3-17-15 埼玉商工会議所会館 1F
1108	上尾会場	仲町 1-7-27 アークエムビル 6F